

# 安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

## ★今月の事故★



草刈機での飛び石の事故が多発しています。必ず飛散防止ネットを使用して作業してください。

### 1. 事故の概要（就業中）

- ・作業現場は、道路（コンクリート舗装）に面した篠藪。
- ・道路に三脚を立てて、篠竹・立木等を高さ3mに切りそろえる剪定作業。
- ・作業中何らかの原因で三脚から落下、頭部外傷、脊椎脱臼骨折。
- ・一人作業であったが、残滓処理をしていた発注者が、頭から血を流し倒れていた会員を発見、声をかけるも意識がなかったため救急車を要請、病院に搬送されたが死亡。
- ・安全帽は未着用であった。

### 2. 事故の原因

- ・直接の原因は、一人就業であったため不明であるが、三脚は立ったままであり、剪定中にバランスをくずして落下したものと推測される。
- ・センターでは、足場2m、作業する立木等の高さ4mの安全基準を設けており、今回も契約上3mまでの剪定であり問題なかった。
- ・安全帽は、センターから全会員に配付されているが、残念ながら今回は未着用であった。

### 3. 事故発生後の再発防止策

#### 【センター】

- ・臨時の安全適正就業委員会を開催し、事故の報告を行い、安全保護具着用の徹底、未着用者の罰則規程、全会員への周知方法についての話し合いを行った。
- ・早急に臨時の「安全就業だより」を発行し、全会員に郵送し周知する。
- ・9月初めに再度安全適正就業委員会を開催し、安全就業対策について話し合う予定。

#### 【連合本部】

- ① 高所、屋外作業中の安全帽着用の必要性について注意・喚起すると共に徹底すること。
- ② 一人就業の危険性について注意・喚起すると共に受注は控えること。
- ③ 作業で使用する機材は、会員自らが所有・管理しているもの、または、センターが所有・管理しているものを借受けて使用することを徹底すること。
- ④ 会員、センターが所有・使用する三脚・脚立について「閉じ防止金具」を備えているか点検、整備すること。

### 4. 全シ協から

再び剪定作業で大きな事故が起きてしまいました。

最も欠かせない安全帽を装着していなかったこと、一人での作業のため、発見が遅れた可能性もあり、安全な状態での作業状態ではなく起きてしまったと考えられます。

やはり、**注**安全帽の装着は、必須です。

また、作業は、**注**一人で行わないでください。

さらに、脚立・足場板を使用する場合は、墜落制止用器具（安全带）も必須です。  
墜落制止用器具（安全带）の装着が難しい場合や地面同様の環境が確保できない場合は、請け負うことは、お断りください。

事故防止策で、例えば、安全作業チェックシートなどで剪定就業会員にヘルメット、墜落制止用器具（安全带）の有無、三脚脚立の固定状態などにチェックを入れ事務局へ提出することなどを行い、会員さんに「自分の安全は自分で守る」という意識を徹底してもらうこと、さらに、職員や安全委員による安全パトロール（抜き打ち含む）を行い、安全帽、墜落制止用器具（安全带）の装着など、チェック項目を決め会員さんに安全就業の意識を高めてもらうことも重要です。このような事故を起こさないように、センターとして今一度会員さんが安全、安心して就業できる環境について話し合い、再発防止の徹底をお願いいたします。

## 令和4年8月（令和4年度）事故速報

### （1）重篤事故

8月は、4件の重篤事故の報告がありました。

8月までの累計で比較してみると、令和3年度の10件と比して令和4年度は8件と2件減少しています。

また、就業中・就業途上別でみると、就業中では令和3年度の6件と比して1件の減少となっており、就業途上については、令和3年度の4件と比して3件と減少となっています。

8月報告分までの累計

令和4年度累計	就業中・ 就業途上	件数	内 訳				令和3年度同月累計					
			事故の程度		性別		計	事故の程度		性別		
			死亡	入院	男性	女性		死亡	入院	男性	女性	
就業中	7(3)	5(1)	2(2)	5(3)	2(0)	就業中	6	4	2	6	0	
就業途上	1(1)	0(0)	1(1)	1(1)	0(0)	就業途上	4	2	2	2	2	
計	8(4)	5(1)	3(3)	6(4)	2(0)	計	10	6	4	8	2	

( ) は、当月分報告分

### 8月報告分内容

No.	性別等	仕事内容等	事故の状況	安全帽	安全带	交通手段
5	男 70歳	就業中 (死亡)	作業現場は、道路に面した篠藪。道路に三脚を立てて、篠竹・立木等を高さ3mに切りそろえる剪定作業。作業中何らかの原因で三脚から落下、頭部外傷、脊椎脱臼骨折。一人就業であったが、残滓処理をしていた発注者が、頭から血を流し倒れていた会員を発見、声を掛けるも意識がなかったため救急車を要請、病院に搬送されたが死亡。	×	—	—

6	男 84 歳	就業者 (入院)	樹木の雪囲い作業中、三脚の開き止めチェーンを掛けなかったため三脚が倒れ、三脚の2、3段目から転落し、頭部骨折など。	○	×	—
7	男 84 歳	就業者 (入院)	公園休憩所の施錠をした後、排水溝の段差に躓き転倒。大腿骨骨折・背骨の粉碎骨折となった。	—	—	—
8	男 86 歳	途上 (入院)	就業場所へ自転車で向かう途中、道路を横断中に左方から走行してきた自動車と衝突し、頭部、外傷性脳挫傷となった。	—	—	自転車

## (2) 1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

8月は、就業中の事故15件、就業途上の事故5件と、合計20件であり、昨年度同月の22件と比して2件の減少となっています。また、男女別では、男性は1件の減少となっており、女性は1件の減少となっています。

8月までの累計で比較してみると、昨年度の90件と比して、本年度は94件と4件の増加となっています。就業中・就業途上別にみると、就業中は74件で8件の増加となっており、就業途上は20件で4件の減少となっています。男女別では、男性は1件の増加となっており、女性は3件の増加となっています。

### 令和4年度8月分

	仕事の内容	事故数(件)		男性(件)		女性(件)		平均年齢(歳)		
		8月	累計	8月	累計	8月	累計	8月	累計	
就業中	植木・樹木の剪定等	4(6)	29(29)	4(6)	29(29)	0(0)	0(0)	74	77	
	除草作業	4(4)	7(14)	3(3)	5(12)	1(1)	2(2)	76	77	
	屋内・屋外清掃作業	2(2)	14(12)	0(0)	3(5)	2(2)	11(7)	76	78	
	その他	5(3)	24(11)	3(0)	17(6)	2(3)	7(5)	74	77	
	計	15(15)	74(66)	10(9)	54(52)	5(6)	20(14)	75	77	
就業途上	交通手段	徒歩	1(0)	6(8)	0(0)	2(2)	1(0)	4(6)	80	71
		自転車	3(4)	10(9)	2(2)	6(4)	1(2)	4(5)	75	76
		バイク	1(2)	4(6)	0(1)	2(4)	1(1)	2(2)	76	76
		自動車	0(1)	0(1)	0(1)	0(1)	0(0)	0(0)	—	—
		計	5(7)	20(24)	2(4)	10(11)	3(3)	10(13)	76	74
合計		20(22)	94(90)	12(13)	64(63)	8(9)	30(27)	75	77	

( )は令和3年度同月の発生件数

「シルバー人材センター団体傷害保険に係る事故件数等報告書」については、事故の有無にかかわらず毎月8日までに必ず提出願います(平成30年4月24日付 事務局長通達により通知済)。

※ シルバー団体傷害保険の支払いが確定した事故については、速やかに「シルバー団体傷害保険に係る事故件数等報告書」により報告し、報告漏れがないよう願います。

### (3) シルバー派遣事業における労働災害報告の事故（休業1ヶ月以上）

6月は仕事の型別では、「その他の運搬・清掃・包装等の職業」5件、「商品販売の職業」「林業の職業」「生産関連・生産類似の職業」が1件であり、合計8件でした。前年同月の9件と比べ1件の減少となっています。

また、男女別では、男性は3件の増加となっており、女性は4件の減少となっています。なお、6月に死亡事故はありませんでした。

#### 令和4年度（6月分）

仕事の型（中分類）	中分類コード	事故数（件）				男性（件）				女性（件）				平均年齢（歳）	
		6月		累計		6月		累計		6月		累計		6月	累計
社会福祉の専門的職業	16	0	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	1	(0)	—	69
教育の職業	19	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	—	—
一般事務の職業	25	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	—	—
出荷・受付係事務員	27	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	—	—
営業・販売関連事務の職業	28	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	—	—
外勤事務の職業	29	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	—	—
商品販売の職業	32	1	(1)	1	(3)	1	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(3)	71	71
販売類別の職業	33	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(1)	0	(1)	—	—
営業の職業	34	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	—	—
家庭生活支援サービスの職業	35	0	(1)	1	(5)	0	(0)	0	(1)	0	(1)	1	(4)	—	67
介護サービスの職業	36	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	—	—
保健医療の職業	37	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	—	—
生活衛生サービスの職業	38	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	—	—
飲食物調理の職業	39	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(1)	—	—
接客・給士の職業	40	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	—	—
施設・ビル等の管理の職業	41	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	—	—
その他のサービスの職業	42	0	(0)	2	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	2	(0)	—	74
農業の職業	46	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	—	—
林業の職業	47	1	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)	1	(0)	1	(0)	69	69
生産設備制御・監視の職業 (金属材料製造)	49	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	—	—
生産設備制御・監視の職業 (機械組立)	51	0	(0)	0	0	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	—	—
金属材料製造、金属加工、金属 溶接・溶断の職業	52	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	—	—
製品製造・加工処理の職業	54	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	—	—
機械組立の職業	57	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	—	—
機械整備・修理の職業	60	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	—	—
製品検査の職業	62	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	—	—
生産関連・生産類似の職業	64	1	(0)	1	(0)	1	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)	75	75
自動車運転の職業	66	0	(0)	0	(2)	0	(0)	0	(2)	0	(0)	0	(0)	—	—
建設の職業	71	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	—	—
採掘の職業	74	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	—	—
運搬の職業	75	0	(1)	1	(1)	0	(1)	0	(1)	0	(0)	1	(0)	—	71
清掃の業務	76	0	(2)	2	(5)	0	(0)	1	(2)	0	(2)	1	(3)	—	73
包装の職業	77	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(1)	—	—
その他の運搬・清掃・包装等の職 業	78	5	(4)	13	(10)	5	(3)	9	(8)	0	(1)	4	(2)	74	74
計	—	8	(9)	23	(32)	7	(4)	12	(17)	1	(5)	11	(15)	73	73

( ) は令和3年度同月の発生件数

令和2年4月以降に発生した「派遣労働会員の業務災害(休業日数4日以上又は死亡)」、「派遣労働会員の通勤災害(休業日数4日以上又は死亡)」については、「全シ協会員専用ページ」の「シルバー派遣事業における労働災害報告」により、各月翌月最終稼働日までにご入力ください。また、労働災害(業務・通勤ともに)が発生しなかった場合も「労働災害未発生報告」を選択のうえ、各項目をご入力ください。

(令和2年4月22日付 2全シ協発第12号により通知済)

## 広島県における安全就業の取り組み

### ■ 広島県連合の実績（令和4年3月末現在）

■ 団体数	21 団体
■ 会員数	12,934 人
■ 契約金額	5,936,849 千円（うち派遣 922,083 千円）
■ 就業延人員	1,158,516 人日（うち派遣 165,849 人日）
■ 受注件数	70,779 件（うち派遣 931 件）
■ 就業率	請負・委任 75.7%    派遣 68.7%

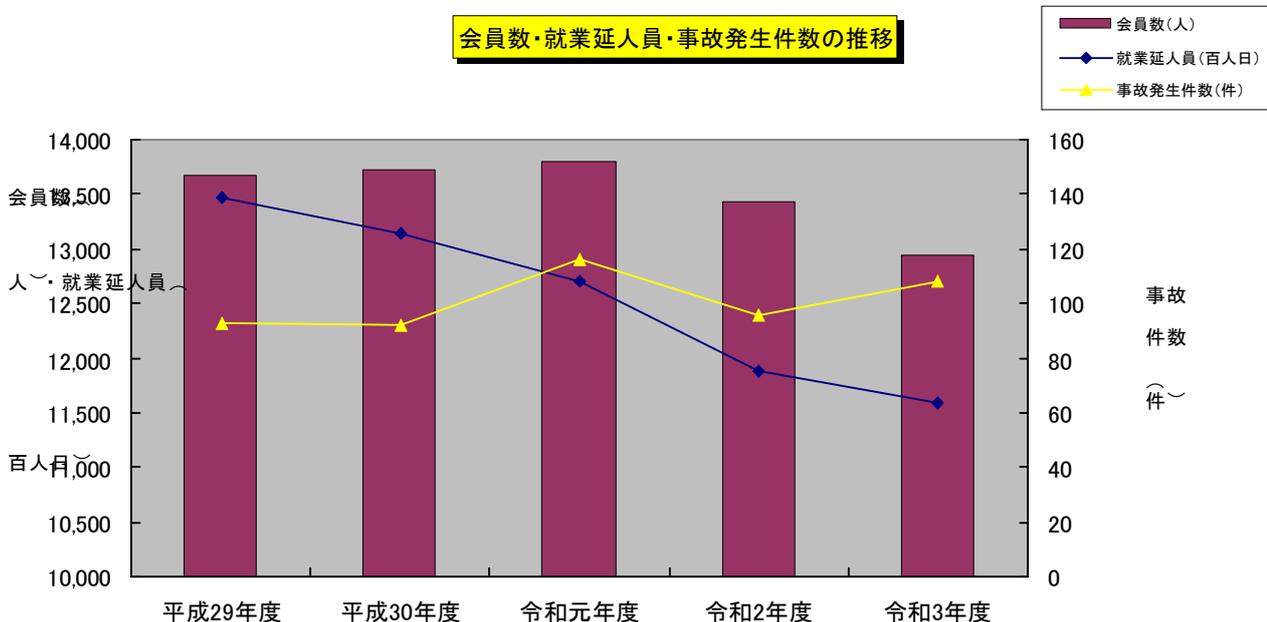
### ■ 広島県内の傷害事故発生状況

令和3年度においては、会員数が前年度から492人減少する中で、重篤事故はなかったものの、傷害事故件数は、108件で、前年度と比較すると12件増加した。

### 直近5年間の会員数・就業延人員と傷害事故発生件数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
会員数(人)	13,675	13,717	13,807	13,426	12,934
就業延人員 (人日)	1,347,718	1,314,455	1,270,462	1,189,031	1,158,516
事故件数 (件)	93(0)	92(1)	116(4)	96(2)	108(0)

事故件数のうち、( )内の数値は、重篤事故件数



## ■ 広島県連合における安全・適正就業の取組み

広島県連合の安全・適正就業対策推進事業の実施にあたっては、「安全はすべてに優先する」という基本理念のもと、安全意識の高揚に努め、重篤事故の撲滅と、これに繋がる就業中・就業途上の事故防止に向けた効果的な安全対策を事業計画の重点事項として取組を強化しています。

### (1) 安全就業対策委員会の開催

当連合会では、活動拠点の事務局長・職員 4 名、連合会理事会理事 1 名及び連合会職員 3 名で構成する安全就業対策委員会を設置しており、この委員会を令和 4 年 5 月 26 日にオンラインで開催し、6 月～9 月を「熱中症対策取組強化期間」とし、各拠点において、会員の熱中症予防の取組みをお願いするとともに、安全就業担当者研修会、安全就業パトロールの実施について協議しました。



【府中町 SC 会員作成 横断幕】

### (2) 安全パトロールの実施

安全就業対策委員による各活動拠点の巡回パトロールを 7 月の強化月間に 5 拠点で実施し、各作業現場における安全就業確認及び安全就業対策等の取組み状況の聴取を行っています。



#### 令和 4 年度 巡回パトロール

7 月 広島市 SC、三次市 SC、東広島市 SC、  
廿日市市 SC、世羅町 SC の剪定、除草、  
清掃作業現場など

7 月以外の月 原則、抜き打ちによるパトロール  
5 拠点

計 10 拠点

### (3) 「安全・適正就業強化月間（7月）」における取組み

連合会・活動拠点における安全・適正就業強化月間の取組みとして、次の研修会をオンラインで実施し、安全就業について意識の高揚、対策の再確認を行いました。

#### ◎ 安全就業担当者研修会（オンライン）

配信期間 令和4年7月7日から7月29日

受講者 95名

講演 夏場の屋外作業時における「熱中症対策」と「安全対策」について

講師：株式会社 ジュトク

営業部営業2課チーフ 保護具アドバイザー 杉山 陽一 氏



### (4) 「ヒヤリ・ハット体験事例集」、「安全就業ガイドブック」の作成・配付

会員の「ヒヤリとした」「ハットした」体験事例を基に、事故の原因を究明するため「ヒヤリ・ハット体験事例集」を、また、就業内容別に安全就業をチェックする安全就業ガイドブック」作成・配付し活動拠点の安全就業対策や会員の安全に対する意識向上を図っています。



### (5) 連合会発行の情報誌「mo・mi・ji」へ安全に対する記事の掲載

毎月発行の連合会だより「mo・mi・ji」に安全に対する記事や事故の状況を毎回掲載のうえ、活動拠点へ情報提供し、注意喚起等を行っています。



## (6) 自動車運転のうち送迎などの「人」を運ぶ業務への対応策

令和3年度の運転業務従事者の「人」を運ぶ業務のうちデイサービスなどの送迎を行っている拠点が21拠点中17拠点で、計135名の会員が従事されています。

年齢で見ると70歳以上が79人と半数以上となっており、また、受注件名で見ると、高齢者施設、病院等が109人、児童等17人、その他が9名(市長、議長送迎)となっています。

今後さらに高齢化が進み、60歳台の入会者がほとんどいない中で従事する会員の年齢も毎年約0.5歳平均で増加し、また、受注で見ると高齢者施設、病院等の件数も増加することが見込まれます。

こうした状況の中で、安全就業対策のうち、とくに人を運ぶ運転業務については、より一層の対策が求められ、高齢者の運転ガイドラインや安全運転基準による、より一層の対策に取り組んでいます。

しかしながら、就業中の交通事故、物損事故が相次ぎ発生し、会員のみならず、同乗している利用者、派遣先の従業員に影響を与えるリスクが高まっております。

令和3年度も、デイサービスの送迎中、車同士の衝突事故が発生し、会員は無事であったものの利用者、派遣先の従業員、更には相手側の運転手がけがをされた事案がありました。

社会においても、高齢者の運転によるペダルの踏み間違いによる死亡事故等々が多発し、高齢者の免許返納の動きも活発になっています。

そうは言っても地域によっては、交通手段もなくどうしても送迎等が必要であると思われます。地域の実情は勘案しながら、また会員は経験も健康も心配ないと判断し引き続きの運転を希望するケースも多くあろうかと思いますが、家族も含めた意向も尊重し、影響を必要最小限にとどめながら、原則「人を乗せる運転」の受注はしないと決めた思い切った対策が必要ではないかと考えております。

既に受注をしないなどの対策をとっておられる拠点もあり、今後は、新規受注をしない、契約満了時に更新をしない等の対応をお願いすることを考えております。

その際は、発注者に、会員の状況、各種データ等十分説明し理解を求めることが大切であり、例えば、どうしても受注をお願いしたいといった事案があった場合、求人をしていただき、会員の了承・希望により、職業紹介を行う取組も検討したいと思っております。

「安全はすべてに優先する」という基本理念のもと取組を強化していかなければなりません。

★★★広島県シルバー人材センター連合会様からの報告でした。  
詳細にわたるご報告、誠にありがとうございました。感謝申し上げます。★★★

## ◆令和3年度損害賠償責任保険事故に係る調査の集計結果◆

一般、「令和3年度損害賠償責任保険事故に係る調査について」（令和4年6月30日付 4全シ協発第71号）により、令和3年度に保険給付があった損害賠償金額が1件あたり20万円以上の事故調査依頼をお願いし、集計結果がまとまりましたので情報提供いたします。

お忙しい中、調査にご協力いただきありがとうございました。

令和3年度損害賠償責任保険事故(1件あたり20万円以上の事故)の件数は、611件と昨年度より97件の増加となりました。発注者や地域の方々等に損害を与えることは、信頼を損なうばかりでなく、シルバー事業全体の信用にも係わります。傷害事故と同様、事故撲滅に努め安心安全な就業を実現するようお願いいたします。

### 1 仕事の内容及び事故の型について

表1のとおり、毎年多い事故が「K\_78A 除草、除草剤散布、草刈り」が442件(72.34%)であり、そのうち「①飛散させた物で損壊」が367件あり大部分を占めています。次いで、刈払い機の刃が灯油タンクの配管に接触し破損させるなどの「②器具・用具を接触させて損壊」が50件となっています。

続いて、「G\_463 植木職、造園師」が51件(8.34%)であり、そのうち「②器具・用具を接触させて損壊」が17件、「④倒したり、ぶついたりして損壊」が12件の順となっています。

(表1)

仕事の内容 ＼事故の型	①飛散させた物で損壊	②器具・用具を接触させて損壊	③落下させて損壊	④倒したり、ぶついたりして損壊	⑤焼却処理の際焼損	⑥汚損・変質	⑦自動車・機械・用具等の誤操作	⑧運搬・搬出中に損壊	⑨その他の就業中の損壊	⑩その他の途上の損壊	合計	比率(%)
B_061 農林水産技術者	2										2	0.33
B_091 建築技術者									1		1	0.16
B_119 その他の技術者			1	1							2	0.33
B_249 他に分類されない専門的職業		1		1					2		4	0.65
B_259 その他の一般事務の職業						1					1	0.16
D_339 その他の販売類似の職業									1		1	0.16
E_351 家政婦_夫_家事手伝			1	1					1		3	0.49
E_35A 高齢者向け福祉サービス				1							1	0.16
E_409 その他の接客・給仕の職業				1							1	0.16
E_411 マンション・アパート・下宿管理人		1									1	0.16
E_414 駐車場・駐輪場管理人		1		2							3	0.49
E_419 その他の居住施設・ビル等の管理の職業		1					1				2	0.33
E_429 他に分類されないサービスの職業	1	2		1			1		1		6	0.98
G_461 農耕作業員	2										2	0.33
G_463 植木職_造園師	3	17	9	12			3		7		51	8.35

G_469その他の農業の職業	1	1	2							4	0.65	
G_472伐木・造材・集材作業員		1	2	7					3	13	2.13	
H_536金属製品製造加工						1				1	0.16	
H_569その他の製品製造・加工処理の職業_金属材料製造_金属加工_金属溶接・溶断を除く							1			1	0.16	
H_662乗用自動車運転手	2						2			4	0.65	
H_663貨物自動車運転手				1						1	0.16	
H_669その他の自動車運転の職業				1			1			2	0.33	
I_699その他の定置・建設機械運転の職業							1			1	0.16	
J_711大工	1									1	0.16	
J_714左官				1						1	0.16	
K_753陸上荷役・運搬作業員				1				1	1	3	0.49	
K_755配達員		1						1		2	0.33	
K_756荷造作業員			2					1		3	0.49	
K_761ビル・建物清掃員	1	2	1	2		1	1			8	1.31	
K_762ハウスクリーニング作業員			1	1		2				4	0.65	
K_763道路・公園清掃員	2									2	0.33	
K_769その他の清掃の職業	1	2		1				1		5	0.82	
K_781選別作業員				1						1	0.16	
K_782軽作業員		4	1	5		1	1		1	13	2.13	
K_789他に分類されない運搬_清掃_包装等の職業	2	2		8		1	4		1	18	2.95	
K_78A除草_除草剤散布_草刈り	367	50	3	6		2	3	2	8	1	442	72.34
合計	385	86	23	55	0	9	19	6	27	1	611	100.00
令和2年度合計	321	63	22	30	1	9	18	8	40	2	514	-
令和元年度合計	333	62	19	24	0	3	14	5	25	1	486	-

## 2 保険金額等について

表2のとおり、「20万円以上50万円未満」が454件（74.3%）と突出しています。続いて「50万円以上75万円未満」が88件（14.4%）となっており、3番目に「75万円以上100万円未満」が29件（4.7%）、「100万円以上200万円未満」が25件（4.1%）、「200万円以上300万円未満」11件（1.8%）となっています。「300万円以上」の事故については4件（0.7%）となり、昨年度の5件より1件の減少となっています。

(表2)

仕事の内容 ＼保険金額等	20万円以上 50万円未満	50万円以上 75万円未満	75万円以上 100万円未満	100万円以上 200万円未満	200万円以上 300万円未満	300万円以上	合 計
	B_061農林水産技術者	2					
B_091建築技術者	1						1
B_119その他の技術者	2						2
B_249他に分類されない専門的職業	3	1					4
B_259その他の一般事務の職業	1						1
D_339その他の販売類似的職業			1				1
E_351家政婦_夫_家事手伝	2	1					3
E_35A高齢者向け福祉サービス	1						1
E_389その他の生活衛生サービスの職業							0
E_409その他の接客・給仕の職業				1			1
E_411マンション・アパート・下宿管理人		1					1
E_414駐車場・駐輪場管理人	2					1	3
E_419その他の居住施設・ビル等の管理の職業		1		1			2
E_429他に分類されないサービスの職業	5	1					6
F_459他に分類されない保安の職業							0
G_461農耕作業員	2						2
G_463植木職_造園師	45	5	1				51
G_469その他の農業の職業	2	1		1			4
G_471青林作業員							0
G_472伐木・造材・集材作業員	9	1	1	1	1		13
G_479その他の林業の職業							0
H_536金属製品製造加工	1						1
H_562パルプ・紙・紙製品製造工							0
H_569その他の製品製造・加工処理の職業_金属材料製造 金属加工_金属溶接・溶断を除く	1						1
H_641塗装工	1				1		2
H_662乗用自動車運転手	2						2
H_663貨物自動車運転手	1						1
H_669その他の自動車運転の職業		1					1
I_695建設機械運転工		1					1
I_699その他の定置・建設機械運転の職業		1					1
J_711大工	1						1
J_714左官		1					1
J_731土木作業員							0
K_751郵便業配員_電報配達員							0
K_753陸上荷役・運搬作業員	3						3
K_755配達員		2					2
K_756荷造作業員	2				1		3
K_761ビル・建物清掃員	7				1		8
K_762ハウスクリーニング作業員	4						4
K_763道路・公園清掃員	2						2
K_769その他の清掃の職業	2	2	1				5
K_781選別作業員	1						1
K_782軽作業員	9	3		1			13
K_789他に分類されない運搬_清掃_包装等の職業	13	2	1	2			18
K_78A除草_除草剤散布_草刈り	327	63	24	18	7	3	442
合計	454	88	29	25	11	4	611
比率(%)	74.3	14.4	4.7	4.1	1.8	0.7	100.0
令和2年度合計	385	62	25	35	2	5	514
令和元年度合計	367	59	24	24	7	5	486

### 3 年齢別状況

表3のとおり、年齢別で事故を起こした者の状況は、「75歳以上」が47.0%と最も多く、次いで、「70～74歳」が38.1%となっています。(表3)

年齢	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳～	合計
男性	9	82	230	279	600
女性	0	0	3	8	11
計	9	82	233	287	611
比率(%)	1.5%	13.4%	38.1%	47.0%	100.0%

## 4 事故の発生原因

主なものを記載すると以下のとおりです。

- ① 飛散防護ネットを使用せず作業を行った（一人での作業）
- ② 飛散防護ネットを小石が飛び越えた。
- ③ 小石の飛散距離、方向の認識不足。
- ④ 駐車場に車が止めてある状態で作業を行った。
- ⑤ 就業場所の周囲の状況の確認不足。（地表などにケーブル、配管などないかの確認。）
- ⑥ 基本事項の不徹底、安全意識の欠如
- ⑦ 発注者との作業前の調整不足。（会員同士の意思疎通不足）
- ⑧ 道具等を片付けなかった。（置いたカートに車止め未設置）
- ⑨ 器具の誤使用（技術が未熟であった）

## 5 事故後の対応

主なものを記載すると以下のとおりです。

- ① 発注者から報告を受け、本人への聞き取り、発注者への謝罪を行った。
- ② 職群班の会員を集めて注意喚起を行った。
- ③ 安全就業委員と除草作業班会員との就業場所の確認
- ④ 会員に対して就業場所の安全確認や周囲の状況を把握し、安全就業対策を怠らないように周知した。
- ⑤ 会員に対して、住宅や車両に接近しなければならない作業では、飛散防護ネットを必ず使用し、飛散による事故防止を図るように指導した。
- ⑥ 飛散防護ネットの使用方法を徹底指導した。

## 6 再発防止策

主なものを記載すると以下のとおりです。

- ① 安全就業委員会に事故の報告を行い、委員会で原因究明（検証）し安全就業推進計画を作成した。
- ② 安全就業研修会・安全講習会を開催した。
- ③ 安全就業パトロールの実施回数を増やした。
- ④ 作業前と作業後の現場確認と作業前ミーティングの徹底を図った。
- ⑤ 作業会員に対して、飛散防護ネットなどの飛散防止用具を正しく使用するよう指導した。
- ⑥ 飛び石の少ない道具（刃）の使用強化。
- ⑦ 高刈りを心がける。植え込みなど細かな部分は必ず手で刈ること。
- ⑧ 作業を実施する際には必ず駐車車両を撤去してもらうことを指導しルールを徹底させた。
- ⑨ 作業前の用具の点検をするよう指導した。

## 7 まとめ

毎年、同様の理由が多く、今年も、作業場所の周囲の状況の確認不足、作業中の不注意が原因となっている場合が多く見受けられましたので、事前に十分に就業場所の安全確認や周囲の状況把握を行うことが肝要です。

特に、除草作業中、小石を飛散させ、車両に当たり、フロントガラス等を破損した事故が多いため、飛散防護ネットは、必ず使用し、事故を未然に防いでいただくようお願いします。飛び石が、人にあたる可能性もあり、大きな事故になることもありますので、充分に気をつけて作業してください。

また、道具(三脚等)の不安全な設置、器具の誤使用なども原因となっている場合があります。作業に慣れてきた会員の不注意による事故も見受けられますので、作業時は十分に注意をしていただきますようお願いします。

使用する器具・道具類の事前の確認と点検も怠らないように日頃から習慣付けしましょう。

## 生活習慣病に気をつけよう！



生活習慣病とは、食事や運動、喫煙、飲酒、ストレスなどの生活習慣が深く関与し、発症の原因となる疾患の総称です。日本人の三大死因であるがん・脳血管疾患・心疾患、なかでも脳血管疾患・心疾患の危険因子となる動脈硬化症・糖尿病・高血圧症・脂質異常症などはいずれも生活習慣病であるとされています。

健康診断結果を確認し、必要があれば(いわゆる有所見者など)再検査・精密検査を受診したり、生活習慣の見直しや禁煙を検討しましょう。

## メタボリックシンドローム(メタボ)とは？

内臓脂肪の蓄積に加え、高血糖・脂質異常・高血圧の危険因子が2つ以上ある状態をいいます。(1つの場合、「メタボ予備軍」)。

内臓脂肪の蓄積  
腹囲：  
男性 85 cm 以上  
女性 90 cm 以上

+

高血糖

空腹時血糖値：110 mg/dl 以上

高血圧 次のいずれかまたは両方

最高血圧：130 mmHg 以上

最低血圧：85 mmHg 以上

脂質異常 次のいずれかまたは両方

中性脂肪値：150 mg/dl 以上

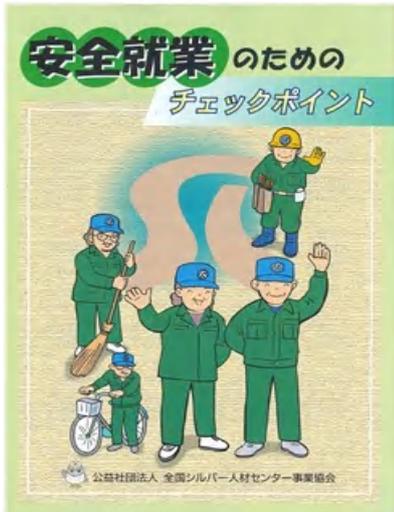
HDLコレステロール値：40 mg/dl 未満

3項目中  
2項目に  
該当

※メタボも状態を放置しておくと、動脈硬化が急激に進行し、心臓病や脳卒中などの発症リスクが高まります。食習慣や運動習慣等を見直しましょう。



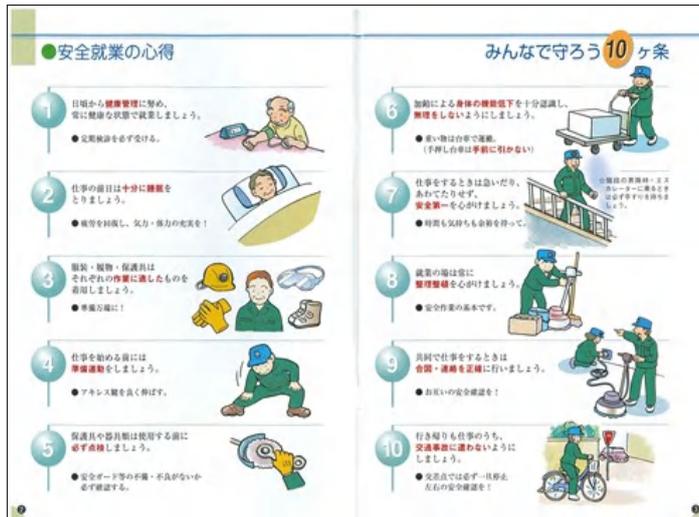
# 安全就業のためのチェックポイント



A4 判 32 ページ 2017(平成 29)年 3 月発行 以降、増刷対応

(10 部以上からの販売)

価格 184 円(税込)、送料実費



会員が安全に就業するための要点を、全カラー版でまとめたイラスト小冊子



## 編集後記

9 月は二度も三連休がありましたが、最初の三連休は台風 14 号が日本列島を縦断、後の三連休もまた新たに発生した台風で大雨。秋分の日のお墓参りも我が家では雨の合間をぬってとなりましたが、みなさまいかがお過ごしでしょうか。今年も今月 21 日から「秋の全国交通安全運動」が始まりました。今年の重点項目も昨年同様の「子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保」、「夕暮れと夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶」、「自転車の交通ルール遵守の徹底」ですが、薄暮時間（日没時刻の前後 1 時間）は自動車と歩行者が衝突する事故が最も多く発生しています。日没 30 分前には点灯し、自転車運転中も歩行中も十分気をつけて事故を起こさないよう、遭わないようにお願いします。高齢者、高齢運転者の交通事故防止のためには、加齢に伴う自身の身体機能の変化（例えば、認知機能の低下、疾患による視野障害の増加、反射神経の鈍化、筋力の衰え等）を認識することが一番大切とされています。これは交通事故に限らず、就業中にも言えることで、自分はまだまだ若い、自分には関係ない、自分だけは大丈夫と過信することなく、細心の注意を払ってすべての事故遭わないよう気をつけるようにしてください。（松山）

私は最近、悪口のような他人に対するマイナス発言が気になっています。周りとの会話やテレビを観ていても、それは日常的に当たり前のように溢れています。私自身、自分のことは棚に上げて、仲間内の飲み会などで無意識のうちに他人を批判してしまうこともあります。妻の悪口をいってスッキリすることも、、、。ネット上で見たある研究データでは、多くの人は悪口をいうことでストレスを発散できると考えているようですが、実際にはストレスを増やしているとのことで、世間や他人に対する皮肉・批判度の高い人は認知症のリスクが 3 倍、死亡率は 1.4 倍も高い結果が出ています。他人の心だけではなく脳が身体の細胞までも傷つけるというのは興味深い話です。話す人よりも聞かされる側がたまったものではありません。本人のいないところで悪口を言う人がよくいますが、周りに悪い印象を与えてしまいますし、周りはそのような人を心から信頼しないでしょう。悪口を言う人は他人と自分を比較したり自己肯定感が低いケースがほとんどです。自分で自分の良いところを見つけ、認め、褒めて、自己肯定感を高めれば、悪口は減ってくるそうです。昨年亡くなった義母は人の悪口を一切言わない人でしたが、老人ホームに入居した直後は周りの悪口を言うようになりました。その変化に私も初めは戸惑いましたが、自分はまだまだ元気なのに他の入居者と一緒に扱われることへの不満や老いていくことへの不安があったように思います。誰から見ても明らかに批判したくなるようなケースも勿論あると思いますが、改善するにはどうすればいいのか、プラス思考で考えてみるのがポイントではないかと思えます。悪口や不平不満は、認知症を招いたり健康にもよくないので控えめにしましょう。私も妻への悪口、愚痴はほどほどにします。（高木）